

日本の FTA 戦略：現状と課題 — 自主研究 FTA 研究会 2007—2008 の活動報告 —

山澤 逸平 *Ippei Yamazawa*

一橋大学 名誉教授

(財) 国際貿易投資研究所 理事

1. 研究会発足の経緯

2007 年 10 月から JETRO 国際経済課の有志と 6~7 名の学者で毎月 1 度の研究会（月曜 18:00-20:30）をもった。JETRO は経済産業省の下で FTA についてフォローしているので、担当者から最新情報を聞きながら、それに学者の知恵を出して現実に即した政策論を戦わす機会を持ちたいと考えた。国際貿易投資研究所において、自主研究プロジェクトとして始めた。

全 10 回の研究会の報告テーマ及び最新の参加者名簿は添付の通りである。幸い FTA に実務で携わっておられる方々や、FTA 交渉を担当された方まで多彩なメンバーの参加を得

て、予期した以上に現行の FTA の諸問題に関連した議論ができる場になったと自負している。本稿は研究会での報告及び議論を主要テーマについて整理したものである。

2. FTA の利用度の低さ

2. 1 石川幸一氏の日本の FTA の利用度の低さを指摘する論文（第 1 回報告）を読んで、これはさらに詰めるべき課題があると取り上げた。これは FTA 研究の新しい局面である。従来 FTA 研究はもっぱら *ex-ante* で、すべての関税をメンバー間だけで撤廃して、メンバー外には維持したら、どれだけ貿易創出・転換効果が生じて、国全体としてネットの経済利益がどれだ

け生ずるかを算出する CGE モデル分析に見るように、仮定に基づく計算である。これは一般均衡理論を使って経済全体への直接・間接効果を考慮するという意味で正しいのだろうが、関税の全廃、大まかな部門分類、恣意的な弾力性値の設定、静態的效果のみ、等々問題があり、こういった仮定の下で計算するとこういう数値になる、という程度に受け取るべきだろう。それはいずれも FTA 交渉を始める前にどれだけの効果が上がるか見極めを付けるためだった。しかし FTA の利用度の測定は FTA 交渉が妥結して、発効してから、メンバー国間の貿易がどれだけ FTA マージンを利用して行われたかを測るもので、ex-post の現実の効果を測る。これが日・シンガポール EPA では 3.6%、日墨 EPA で 17.6%、日マレーシア EPA で 7.0%と低い。水野報告（第 1 回）も同様の情報を追加した。

2. 2 FTA の利用度は FTA メンバー国との貿易額のうち FTA の優遇措置を利用した貿易額の割合で

測られる。これは貿易に携わる企業の行動を反映する。それは

(a) FTA 特恵マージン幅ないしは特恵輸出入枠等の特恵利用のメリットと

(b) 原産地証明等の書類作成のコスト面との比較で決まる。

電気機器・部品で日本で生産している品目の多くが ITA（情報通信協定）対象で多くの国で無税輸入されるので特恵は利用されない（第 2 回飯塚報告）。また日・シンガポール EPA で利用度が低いのは、シンガポールはもともとゼロないしは低税率で特恵マージンも小さいため、他の国の場合は特恵利用のメリットはそこそこあっても原産地証明取得コストが高いためである。原産地規則の代表的なものである付加価値基準（当該国での付加価値生産額が一定パーセント以上）では、FTA 優遇措置を受ける資格を証明するために、組み立て製品の場合多数の部品メーカーまで遡って証明書を集めなければならない煩雑さがある。さらに

(c) FTA が周知されていない、ないしは証明書取得手続きが分からぬ

といった理由も現実には低利用率の理由になっている。この面での改善のために設立されたビジネス環境整備委員会の働きが期待される。メキシコとマレーシアとの間で設けられ、民間企業から寄せられた苦情・照会に基づいて定期的に協議し、対策を両国政府に勧告している（第3回、水野報告）。

2. 3 もっとも現実の利用度の測定は前項の定義のような悉皆統計によるのではなく、企業へのアンケート調査で、回答企業の中で当該 FTA メンバー国との貿易に従事している企業のうち、FTA 特恵を利用している企業数の割合で測っている。貿易額が小さい企業数が多く、その分特恵利用のメリットも小さいであろうから、利用しない企業が増える、利用率が低く出る結果になる。他方日墨 EPA の場合は先に FTA を結んでいる米・EU の企業と競争して不利になるからぜひ必要だという企業側の要望で

FTA 交渉が加速された。そのような貿易額が大きい企業の利用は多いはずだが、上述のような企業数による利用率計算では余り高くはないであろう。

3. 原産地規則の複雑さと APEC の FTA モデル措置

3. 1 特恵利用度の低さの主原因に挙げられるのが原産地規則の複雑さである（第2回飯塚報告、第7回谷口報告）。当該商品が FTA メンバー国の産品であることを証明するには付加価値基準、関税番号変更基準、加工工程基準の3つがあり、それを自己証明でよいか、第三者機関による証明を必要とするか等の手続き、かつ当該 FTA 域内であればそれらが累積計算される等々、18項目にも亘って規定されている。それが FTA ごとに異なっており、複雑・多岐に亘り、複数の FTA に跨ってビジネスを行う企業にとっては、それらが絡み合っただけでスパゲッティ・ボウル効果が生ずる。これらは上述 2. 2 のコストを高める。

3. 2 APEC 内では 2 国間、多数国間の FTA の流行は APEC 内の自由化・貿易投資拡大に向かうのではなく、差別を強めて統合を阻害する恐れあるとの懸念がビジネス側 (ABAC) から APEC 閣僚会合に提起され、PECC が作成した Best Practice for RTAs/FTAs in APEC が採択 (2004) された。さらに ABAC が委託して、原産地規則に絞って南カルフォルニア大学マーシャルスクールによる報告が提出 (2007/9) された。APEC 首脳の指示によって、SOM が APEC Model Measures for FTAs (FTA モデル措置) を逐条検討して、2008 年 11 月のペルー APEC までに完成予定であった。

3. 3 マーシャルスクール報告は APEC 地域内 23 カ国 (インドも含む) の 25FTA の原産地規則を逐条吟味して、Comparative Catalog of APEC FTA/ROO regimes を作成し、各 FTA/ROO を APEC Model Measures for FTAs (米国案) に照らして検討した。ビジネススクールの学生の応用研究として実施し

たもので、人海作戦による機械的分析の要素があるものの、問題点の指摘は正しい。本研究会では第 6 回研究会をこの報告の検討に充てた。山澤・石川が内容紹介し、飯塚・谷口の実務家の討論を聞いた。われわれの実務家の議論はつぎのようなものであった。「特惠原産地規則は域外国生産物による当該特惠のただ乗りを防止する目的がある。FTA 交渉に当たってはその原産地規則 (及びその運用) は自国の生産者の事情を反映させて作成する結果、産業ごと、個々の 2 国間ごとで差異が生じる、すなわち異なった原産地規則が取り入れられることになる。他方原産地証明取得コストの削減は必要であり、企業にとっても、管理当局にとっても簡便で扱いやすい関税番号変更基準を認める等、簡便化の努力は続けられなければならない」

3. 4 8 月 1 日から ASEAN は AFTA 域内での原産地規則を従来の 40% 付加価値基準のみから、それと同等の関税番号基準も導入し

て、そのいずれに拠っても良いとした。これは前掲の本研究会での議論とも沿った方向で一歩前進である。もっともマレーシア等、それに合わせた証明書の簡素化は進んでいない。それがどの程度の有効性を持つかも議論された（第 8 回、助川報告）。

3. 5 APEC の FTA モデル措置

2008 年 11 月までに 15 分野について合意、採択。残り 5 分野について継続審議して、2009 年 11 月までに完成することになっている。商品貿易、貿易円滑化、貿易の技術障壁、透明性、政府調達、原産地規則等 15 分野について規定すべき項目と方向を指示した「モデル措置」が採択された。投資や人の異動等はなお異論があって、合意に至らなかった。投資については 4. 2 で後述するように、中国の反対は基本的なもので、文言修正では決着しないのではないかと危惧される。このモデル措置はあくまで参考であって、強制されるものではない。それらがどの程度 FTA 締結の際に取り入れられて、

FTA 条項の標準化に繋がるか、なお見守っていかなければならない。もっとも 4. 1 で後述する石川は、2008 年末の ASEAN の CEPT の改定作業（AGITA）はこの APEC モデル措置に沿っていると指摘している。

4. FTA へのより広い関心

FTA 研究会では上述の FTA 利用率と原産地規則以外にも、FTA に関連した広範な問題についての報告と議論が行われた。

4. 1 近年における ASEAN の統合の進展は目覚ましいものがあり、本研究会メンバーに関心は高い。東アジアサミット（第 2 回、水野報告）、ASEAN 経済共同体へのブループリント（第 3 回、石川報告）、ASEAN 憲章（第 4 回、清水報告）がある。石川は ASEAN 経済共同体へ向けての制度整備をフォローしており、清水は ASEAN 憲章の作成、批准のプロセスを吟味して、ASEAN 共同体の実効性を見定めようとしている。なお+3 の方で

は FTA は事前スタディーのみで、投資協定は中国が内国民待遇や自由化の事前措置には慎重であるために、妥結していない。ちなみに中国は ASEAN、韓国ともこれと同じ態度で、保護措置（事後措置）のみで、事前・事後措置を合わせたいわゆる新投資協定はほとんど結んでいない。他方日 ASEAN では2国間でも AJCEP でも両方を備えた投資協定を含んでおり、中国のみが未だ準備が整っていないわけである。昨年9月から中米交渉が始まったが、米国が中国の固い守りをブレイクスルーできるか、関心を集めている。

AJCEP 交渉の進捗については水野報告（第5回）があり、10月に締結された最終結果については助川報告（第10回）が行われた。また AJCEP と先に発効している日・マレーシア EPA、日・フィリピン EPA との間で、関税引き下げ基準年次のずれがあって、品目によって2国間 EPA を利用した方が有利な場合と AJCEP を利用した方が有利な場合とに分かれることが指摘された。

4. 2 またその外縁の地域統合の動きについては、韓米 FTA（第2回、奥田報告）、日本・スイス FTA（第9回、水野報告）、世界と日本の FTA 締結・交渉状況（第5回水野報告）、EU・米国の対アジア戦略（第7, 8回水野報告）、東アジア共同体と APEC（第4回、山澤・吉野報告）、北東アジアの貿易投資の現状（第2回、山澤報告）があった。また日本貿易会の FTA への取り組み（第5回小山報告）、FTA における金融サービスに関する報告（第5回、福地報告）等、多彩な取り組みがあった。

4. 3 WTO/DDA 交渉が7月末の主要国閣僚会合でも合意に達せず、再度延長された。米国の大統領選前の決着を目指して、ラミー事務局長による懸命の調整作業も実を結ばなかった。再開されるには1年ぐらいかかろうし、WTO 交渉そのもののモーメントムが減退しよう。これはグローバル化が進む世界経済にとって大きな分岐点になるかも知れない。

これまで主要国は世界大の

WTO 交渉と地域自由化の FTA 交渉を並行して進めてきた。今後の貿易・投資の自由化は 2 国間・多国間の FTA 交渉が中心になろう。FTA 交渉ではグループごとの特殊な利害を反映した取り決めが結ばれ、域外国が差別化される傾向がある。WTO 交渉の停滞でこの傾向がいつそう強まる恐れがある。特定国間の FTA が WTO 自由化を補うビルディング・ブロックになるには、例外品目を最小限にするハイ・レベルの FTA が結ばれるように努力しなければならない。

昨年 11 月の G20 サミットでは WTO 交渉促進の必要が強調されたけれども、交渉は中断されたままである。第 10 回の福地・山澤報告では、現在の世界経済危機の影響を論じた。世界経済危機で、グローバルな政策論に移るのか、それとも FTA 交渉がますます活発化するのか。危機を乗り越えるにはグローバルな国際協調が不可欠だが、東アジアの FTA や地域協力がそれらと整合的に進められることを期待したい。

4. 4 第 9 回小山報告は、日米財界人会議での日米 FTA の議論を伝え、日米 FTA の提案を紹介した。これは昨年に引き続いて行われ、早期実現は無理としても日米の長期目標としては維持しなければならないというものである。米国のビジネス界の対日・アジア関心の強さを表している。同じ研究会での山澤報告はこの米国の対アジア関心を扱った。それは 1960 年代から始まり、米国の学界・ビジネス界は環太平洋協力の会議に参加してきた。最近では FTAAP や P4 への参加表明等で高まった。ラッド豪首相のアジア太平洋圏提案は米国とインドを含めたより広域の協力を提案している。米国の組み入れには中国やマレーシア等反対の声も強い。また現在の世界経済危機の中で、東アジアは対米のマクロ不均衡を減らし、過度のドル依存を修正してアジア通貨の方向へ向かわなければならない。しかし他方東アジア経済圏へ米国企業の取り込みは不可欠であり、米国政府との政治安全保障上の協議態勢は欠かせないであろう。日米 FTA や、

FTAAP はそのための布石である。

4. 5 東アジア経済共同体は日本の FTA 戦略の基本である。人口減少期に入り、経済発展のダイナミズムも失われた日本の国内市場では日本企業は生きてゆけない。まだ残る技術と資本を最大活用して、近隣の東アジアをホームベースにする以外になく、そこでのビジネス環境を整えなければ世界での競争に生き残れない。しかしその具体的な筋道は ASEAN+3、ASEAN+6、さらには FTAAP 等とあり、方向を定めがたい。ただ早急にどれかに絞る必要はない。いずれも近年中の実現の可能性はない。ASEAN+1 の FTA は5つできたが、ASEAN 自体 ASEAN 共同体の完成に忙殺されて、それを ASEAN+3

にまとめる余力はない。一時東アジア統合の「操縦席に座る」と主張していたが、最近はやわなくなったようである。ASEAN+3、ASEAN+6、FTAAP はいずれも参加メンバーも議題も重複しながらも異なり、それぞれの利点を活かして、同時並行的に進めて行けばよい。

もっとも研究会メンバー間でも意見はさまざまである。ASEAN 統合への大きな期待もあるが、共同体形成へは慎重論もある。ビジネス界でも利害が完全に一致しているわけではない。世界経済危機からの回復にアジアが貢献することを信じて、FTA・地域協力が有効活用されるよう議論してゆきたい。

〈付録〉FTA研究会テーマ

第1回	2007年10月30日	石川 水野	FTAの利用について 本格始動するアジアのFTAと活用状況・課題
第2回	2007年11月26日	山澤 飯塚 奥田 水野	北東アジアの貿易・投資 FTA原産地規則と企業の対応の実態～電機産業の場合 米韓FTA-韓国対外経済政策の新たな展開 第3回東アジア・サミット概要
第3回	2008年1月28日	水野 石川	FTA交渉の近況説明とビジネス環境整備委員会 ASEAN共同体のブループリント
第4回	2008年2月25日	清水 山澤/ 吉野	ASEAN憲章 東アジア共同体とAPEC
第5回	2008年4月7日	水野 小山 福地	最近のFTA動向とアジア・大洋州FTAの利用状況 日本貿易会でのFTAの取り組み FTAにおける金融サービス分野
第6回	2008年5月12日	水野 山澤/ 石川	FTAの近況報告 APEC域内FTAの比較検討——原産地規則を中心として（マーシャルスクール報告紹介）
第7回	2008年6月30日	水野 谷口 山澤	最近のFTA動向と欧米の対アジア・大洋州FTA戦略 FTA原産地規則・証明制度と日本企業 マーシャルスクール報告の研究会としての討議取りまとめ
第8回	2008年9月8日	水野 助川 山澤	最近のFTA動向と欧米の対アジア・太平洋FTA戦略 ASEANの原産地規制変更について FTA研究会の活動報告：2007/10 - 2008/9
第9回	2008年10月27日	水野 小山 山澤	日本・スイスFTEPAと米国のP4への接近 進展する東アジアの経済統合における日米EPAの意義 ～ 日米財界人会議より討議・報告 米国のアジア関心とFTAAP（アジア太平洋FTA）提案
第10回	2008年12月1日	助川 福地 山澤	最近のFTA動向（日ASEAN経済連携協定（AJCEP）発効について） G20・APEC首脳会議などの議論から 「金融」 G20・APEC首脳会議などの議論から 「貿易と投資」

〈付録〉 FTA 研究会参加者一覧

	氏名	所属
座長	山澤 逸平	一橋大学名誉教授 〔財〕国際貿易投資研究所 理事
幹事	渡辺 頼純	慶応義塾大学 総合政策学部教授 元 GATT 勤務、元外務省参事官・FTA 交渉担当
	石川 幸一	亜細亜大学 アジア研究所 教授 〔財〕国際貿易投資研究所 客員研究員
	石戸 光	千葉大学 法経学部 准教授 元アジア経済研究所研究員 APEC コンサルタント
	飯塚 博	東芝デジタルメディアネットワーク社 グローバル経営支援部 通商担当参与 〔社〕日本電子情報産業協会 原産地規則委員長
	馬田 啓一	杏林大学 総合政策学部 教授
	大木 博巳	日本貿易振興機構 海外調査部 主任調査研究員
	奥田 聡	日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター東アジア研究グループ長
	江 秀華	早稲田大学 台湾研究所研究員
	小山 正昭	(社)日本貿易会 調査研究グループ 部長
	椎野 幸平	日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済研究課 課長代理
	清水 一史	九州大学 経済学部 教授
	助川 成也	日本貿易振興機構 海外調査部アジア太平洋課 課長代理
	高橋 俊樹	日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済研究課長
	瀧井 光夫	桜美林大学 教授 元日本貿易振興機構海外調査部長 〔財〕国際貿易投資研究所 客員研究員
	谷口 正樹	日本機械輸出組合 通商・投資グループリーダー FTA 研究委員会委員長
	寺田 貴	早稲田大学 アジア研究機構 准教授 シンガポール国立大学助教授・オーストラリア国立大学博士
	福地 亜希	三菱東京UFJ銀行 企画部経済調査室 研究員
	水野 亮	日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済研究課 課長代理
	吉野 文雄	拓殖大学 教授 ・同 海外事情研究所長
	松本 健	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター
	若林 寛之	(財)国際貿易投資研究所 専務理事
	新井 俊三	(財)国際貿易投資研究所
	田中 信世	(財)国際貿易投資研究所
	内多 允	(財)国際貿易投資研究所
幹事	小野 充人	(財)国際貿易投資研究所
幹事	佐々木 高成	(財)国際貿易投資研究所
幹事	増田耕太郎	(財)国際貿易投資研究所

(順不同)